

締約国に関する情報 MA	モロッコ 一般情報	附属書 B 1 MA
国内官庁の名称	Moroccan Office of Industrial and Commercial Property (OMPIC) (モロッコ商工業財産庁 (OMPIC))	
所在地	Route de Nouasser, R.S. 114, Km 9, 5-Sidi Maarouf, Casablanca, Morocco	
郵便のあて名	B.P. 8072, Casablanca Oasis, Casablanca, Morocco	
電話番号	(212-522) 58 64 00/10	
電子メール	pct@ompic.ma (PCT出願に関する問合せ)	
インターネット	<a href="http://www.ompic.ma">http://www.ompic.ma</a>	
ファクシミリ装置	(212-522) 33 54 80	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理しない	
出願人に出願をWIPO優先権書類デジタルアクセスサービス(DAS)で利用可能とすることを許可する用意があるか？(PCT規則17.1(b)2)	出願人に国際及び国内出願をWIPO DASで利用可能とすることを許可する用意がある	
モロッコの国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	モロッコ商工業財産庁(OMPIC)又はWIPO国際事務局 国内官庁に問合せされたい	
モロッコが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁	モロッコ商工業財産庁(OMPIC)(国内段階参照)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内：特許 欧州：欧州特許の有効化	
国内官庁が認める手数料の支払方法	支払はモロッコ・ディルハム建で行う。すべての支払には、出願番号(判明していれば国内番号、国内番号が不明であれば国際番号)、出願人の氏名又は名称、支払手数料の種類を表示する。 手数料は現金又は小切手による支払が可能である。	
国際型調査に関するモロッコの規定 (PCT第15条)	なし	

[次頁に続く]

M A

モロッコ (続き)

M A

国際公開に基づく仮保護

出願人はPCT第21条に基づく国際出願の公開日から（2006年法律No. 31-05及び2014年法律No. 23-13（第16条，第44条，第51条参照）によって改正及び追完された）工業所有権の保護に関する法律No. 17-97に規定された権利を享受する

モロッコが指定（又は選択）されている場合の有益な情報

モロッコが指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期

発明者に関する情報が願書に記載されていない場合にはPCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に提出しなければならない

微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？

あり（附属書L参照）